

「市町村児童家庭相談等実情調査」結果概要

1 調査目的

平成16年改正児童福祉法施行後の、平成17年6月に全市町村を対象に実施された「市町村児童家庭相談業務調査」及び「要保護児童対策地域協議会・虐待防止ネットワーク調査」の補完調査として、訪問による実情調査を実施。

2 訪問地

北海道【喜茂別町・大滝村】	ページ
(平成17年11月29日～30日実施)	P 3～6
山梨県【早川町・甲州市(旧大和村)】	
(平成17年12月6日～7日実施)	P 7～11
三重県【熊野市(旧紀和町)・志摩市】	
(平成17年12月5日～6日実施)	P 12～20
福岡県【中間市・稲築町】	
(平成17年12月1日～2日実施)	P 21～27

市町村児童家庭相談実情調査(総括表)

	北海道		山梨県		三重県		福岡県	
	喜茂別町	大滝村	早川町	旧大和村(甲州市)	旧紀和町(熊野市)	志摩市	中間市	稲築町
概要								
人口	2,705	1,520	1,625	(約36千人)	(約22千人)	61,336	48,074	19,859
合併前人口(平成17年4月以降合併した自治体)	—	—	—	1,514	1,718	—	—	—
うち児童人口	337	195	120	224	147	9,885	7,252	3,224
児童割合	12.5%	12.8%	7.4%	14.8%	8.6%	16.1%	15.1%	16.2%
市町村合併の有無(過去1年間)	×	×	×	●	●	●	×	×
今後(17~18年度)の市町村合併の有無	×	●	×	×	×	×	×	●
主たる相談窓口について								
主たる相談窓口	住民福祉課(総括)	住民福祉課	福祉保健課	子育て支援課	保健センター	児童福祉課(家庭児童相談室)	明るい町づくり課	地域子育て支援センター
専任(正規)職員数	0	0	0	0	0	1	1	1
うち1名は有資格者である	—	—	—	—	—	●	●	●
兼任職員数	5	2	1	2	2	0	0	0
外部人材活用について								
助言者								
助言者は児相職員	—	—	—	●	●	●	●	●
児相職員以外も含む	—	—	—	×	×	●	●	●
契約方法								
委嘱	—	—	—	×	×	●	●	×
相談処理について								
市町村→児相								
市町村と児相の役割分担基準の有無	×	×	×	×	●	●	×	×
虐待ケースについては全て児相に連絡	●	●	×	×	×	●	×	●
児相→市町村								
市町村と児相の役割分担基準の有無	×	×	×	×	×	●	×	×
受理会議等について								
市町村における相談処理までのフローチャートの有無	●	×	●	●	×	●	×	×
受理会議等の実施要綱等の有無	×	×	×	×	×	●	×	×
夜間・休日体制について								
夜間・休日対応を実施している	×	●	●	●	●	●	●	●
一義的な対応は児童相談所である	—	×	×	×	×	×	●	●
児童相談所でない場合の場所	—	消防署	役場	在宅介護センター	保健センター	市役所	—	—
夜間・休日のフローチャートがある	—	×	●	×	●	●	●	●
夜間・休日の住民への広報の実施の有無	—	×	●	×	●	●	●	●
業務マニュアルについて								
作成済みである	×	×	×	×	●	×	×	×
配布先								
職場内のみ	—	—	—	—	●	—	—	—
市町村内の公立関係機関のみ	—	—	—	—	×	—	—	—
市町村内の民間関係機関まで	—	—	—	—	×	—	—	—
市町村外の関係機関(医療機関・児相等)まで	—	—	—	—	×	—	—	—
研修の受講状況について								
実施主体は道県(児童相談所)が一番多い	●	●	●	●	●	●	●	●
報告会等を実施している	●	●	●	●	●	●	×	×
復命書で報告	●	●	●	×	●	×	—	—
回覧又はメールによる情報提供	×	×	×	●	×	●	—	—
職員を集めての報告会の開催	×	×	×	×	×	×	—	—

※ 旧大和村及び旧紀和町については旧町村におけるデータを記載している

要保護児童対策地域協議会等実情調査(総括表)

	北海道		山梨県		三重県		福岡県	
	喜茂別町	大滝村	早川町	旧大和村(甲州市)	旧紀和町(熊野市)	志摩市	中間市	稲築町
地域協議会について								
設置の有無	●	×	●	×	×	●	●	×
他の市町村との共同設置の有無	×	—	×	—	—	×	×	—
1つの市町村に複数設置の有無	×	—	×	—	—	×	×	—
児童相談所の役割								
事案に関する情報収集	×	—	×	—	—	×	×	—
事案の重大度・緊急度の判断	×	—	×	—	—	●	×	—
援助方針の作成	×	—	●	—	—	●	×	—
家庭訪問その他個別援助活動の同行	×	—	×	—	—	●	●	—
一時保護・立入検査	×	—	×	—	—	●	●	—
運営が一握りの構成員の意見に左右されているか	×	—	×	—	—	×	×	—
コーディネーターの設置の有無								
常勤職員数	—	—	—	—	—	1	1	—
非常勤職員数	—	—	—	—	—	0	3	—
守秘義務の変化の有無(改善=●、要改善=▲、無=)	×	—	▲	—	—	●	×	—
虐待防止ネットワークについて								
設置の有無	—	●	—	×	×	—	—	●
他の市町村との共同設置の有無	—	×	—	—	—	—	—	×
1つの市町村に複数設置の有無	—	×	—	—	—	—	—	×
児童相談所の役割								
事案に関する情報収集	—	×	—	—	—	—	—	●
事案の重大度・緊急度の判断	—	×	—	—	—	—	—	●
援助方針の作成	—	×	—	—	—	—	—	●
家庭訪問その他個別援助活動の同行	—	×	—	—	—	—	—	●
一時保護・立入調査	—	×	—	—	—	—	—	●
運営が一握りの構成員の意見に左右されているか	—	×	—	—	—	—	—	×
地域協議会・虐待防止ネットワーク共通								
「発生予防」「早期発見」「保護・支援」のウエートの变化の有無	×	×	×	—	—	●	●	×
児童虐待防止以外の取組の有無	●	×	●	—	—	●	●	●

※ 旧大和村及び旧紀和町については旧町村におけるデータを記載している